







議 長 説明が終わりました。  
これより質疑を行います。  
質疑ございませんか。  
足達委員。

足達委員 2番の足達です。  
ちょっと確認ですけれども、4番の案件で、既に平成17年から売買契約が成立して進んできたということで、先ほど理由も説明されましたけれども、それについて、事務局では農地法上の取り扱いといいますか、いかがなものかと思っておりますけれども、いかがでしょうか。

議 長 事務局、お願いします。

参 与 平成17年に当人同士で金銭のやりとり、領収証も持っておったわけですけれども、登記を今回直されるということで申請あったわけですけれども、まずやはり生産調整のほうも、外注なんかも全部、〇〇〇〇のほうに来ておりましたので、正規な登記に直さなければいけないのかなということでございます。

足達委員 確かに正規な登記に直せば当然よかったと思っておりますけれども、過去に整理したものを、今きょうの結果になると思っておりますけれども、過去にやったものを追認という形になるかと思っておりますけれども、そういう形にならないように事務局で対応方も必要になるのではないかなと思うのですけれども、いかがですか。

参 与 平成17年に個人間で売買してしまったという農地でございます。こちらのほうでは登記が変わっていないということがまず一つ、確認できないことございまして、次の、その農地を誰が耕作しているかというもので、目配りできなくて申しわけないんですけれども、許可が出ていないのに登記が変わったとかということはありませんが、そういうことはこちらのほうでも、どうしたのかという話はできるんですけれども、許可が出ない限り登記は移せないことなので、この人たちはそれで今、申請しに来たというお話でございました。

所有者と耕作者が違うというのは、こちらのほうでも目配り、気配りできればいい話ですけれども、ご本人は、言葉は悪いですけれども闇小作というものもあるので、そういうのを委員の皆さんとか推進委員の皆さんにお願いするのも余りにも過大なお願いなので、申し訳ございませんが、このような案件、ないことをこちらも願っておりますけれども、何とぞこのたびのこの人たちの分についてはお願いするしかございませんので、よろしく申し上げます。

議 長 ほかにありませんか。  
(なしの声)

議 長 質疑ないようですので、これより採決いたします。  
議案第1号1番また3番から34番までについては、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。  
(賛成者挙手)

議 長 ありがとうございます。  
全員賛成ですので、議案第1号1番また3番から34番までの「農地法第3条の規定による許可申請について」は、原案のとおり許可することに決定しました。

議 長 次に、議案第2号2番の「農地法第4条の規定による許可申請について」を議題と



いたします。

なお、本案件につきましては、平成31年1月9日開催の農業委員会におきまして、農業振興地域からの除外について同意をいただいていた案件となっております。

議 長

事務局から説明が終わりました。  
これより現地調査された委員から補足説明がありましたらお願いいたします。  
案件1番についてお願いします。

伊藤委員

9番の伊藤です。  
この菌床シイタケ施設は、書いてあるとおりの○○○○○○○○○○ですけれども、もともと菌床栽培していて、菌床を自分のところで作ると、そういうことで予算○○前後と聞いております。  
先般、最上さんと3月の末に現地確認してまいりました。何ら問題はないかと思えますので、ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議 長

ありがとうございます。  
案件2番についてお願いします。

高橋委員

17番の高橋です。  
3月の26日に現地確認をしてきました。事務局の説明のとおり問題ありませんので、何卒よろしくお願いします。

議 長

ありがとうございます。  
案件3番についてお願いします。

渡邊委員

18番、渡邊です。  
先般、推進委員と一緒に確認してまいりましたけれども、当初は40年ほど前に行われた基盤整備の際に、いわば換地の残地処分というような形でそのうちの屋敷の近くに換地されたところ。ほぼ自分のうちの、いわゆる○○○○のうちの屋敷とみなしても何ら支障ないということで、他の影響にも何ら問題ないというふうに判断します。  
どうかよろしくお願いします。

議 長

ありがとうございます。

参 与

現地調査、大変ありがとうございました。  
それでは、よろしくご審議の上、ご決定賜りますようお願い申し上げます。

議 長

質疑に入ります。  
質疑ございませんか。  
(なしの声)

議 長

ないようですので、これより採決いたします。  
議案第2号について、原案のとおり決定することについて、賛成の方は挙手をお願いいたします。  
(賛成者挙手)

議 長

ありがとうございます。  
全員賛成ですので、議案第2号の「農地法第4条の規定による許可申請について」は、原案のとおり許可することに決定しました。

















農地中間管理機構から借り受け予定者に利用権設定される公告日までの2カ月間の差を考慮しているため、この期間となっております。

10アール当たりの賃借料につきましては、田が、使用貸借から〇〇〇〇〇〇〇〇と幅があり、畑につきましても使用貸借から一緒に貸す田と同額となっております。

なお、1件ごとの詳細につきましては、議案書別冊をご確認いただきますようお願いいたします。

議案第4号1番から13番及び20番から161番まで、ただいま説明いたしました40件のほかに、所有権移転9件、賃貸借権設定の新規44件、更新60件、転貸2件がございます。

今回の所有権移転における売買価格の内容につきましては、説明案件を除き、10アール当たり〇〇〇から〇〇〇〇と幅がございます。これは、各地域の圃場の条件及び契約者双方の意向及び実情を踏まえた妥当な契約金額と推察しており、利用調整会議においてもご承認いただいたものであります。

次に、賃貸借権設定の10アール当たりの賃借料の内容であります。説明案件を除き、低いほうでは10アール当たり〇〇〇〇〇〇から〇〇〇〇〇〇〇〇と大きな幅がございます。低いほうは、圃場の条件が悪いことなどが考えられますが、そのほかの案件につきましては、圃場等の条件や契約者双方の意向もあり、妥当な契約金額と推察しております。

いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしているものと考えております。よろしくご審議の上、ご承認賜りますようお願い申し上げます。

- |     |  |
|-----|--|
| 議 長 | 説明が終わりました。これより質疑に入ります。<br>質疑ございませんか。<br>(なしの声)   |
| 議 長 | ないようですので、これより採決いたします。<br>議案第4号1番から13番及び20番から161番までについては、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。<br>(賛成者挙手)                        |
| 議 長 | ありがとうございます。<br>全員賛成ですので、議案第4号1番から13番及び20番から161番までの「農業経営基盤強化促進法に基づく農用地利用集積計画の承認について」は、原案のとおり承認することに決定しました。              |
| 議 長 | 次に、報告第1号の「農地法第6条第1項の規定（農地所有適格法人）による報告について」事務局より報告願います。   |
| 参 与 | 報告第1号 農地法第6条第1項の規定（農地所有適格法人）による報告について<br>下記の者から、農地法第6条第1項の規定により書類提出があったので、これを報告する。<br>平成31年4月10日提出<br>大仙市農業委員会 会長 細谷精悦 |
| 議 長 | 事務局より報告願います。   |
| 参 与 |  |

123ページをごらん願います。

事務所の所在地、名称、代表者名の順に読み上げます。

1番、大仙市新谷地字上台31番地、株式会社夢こうじょう、代表取締役、小澤喜美男。

2番、大仙市川目字町東52番地1、農事組合法人かわのめ、代表理事、渡邊敏雄。

3番、大仙市飯田字家ノ前51番地、農事組合法人大曲、代表理事、伊藤徳則。

4番、大仙市角間川町字木内113番地、農事組合法人かくまがわ、代表理事、鎌田敏之。  
5番、大仙市内小友字中土397番地、有限会社内小友ファーム、代表取締役、小松亥佐夫。  
次のページをごらんください。  
6番、大仙市内小友字仙北屋85番地、有限会社アグリフライト大曲、代表取締役、大槻四郎。  
7番、大仙市内小友字山根89番地4、有限会社井上農産、代表取締役、井上時雄。  
8番、大仙市藤木字谷地181番地2、農事組合法人ふじきファーミング、代表理事、澁谷一雄。  
以上、8法人から報告がありました。  
詳細につきましては、125ページから152ページをごらん願います。  
結果、全ての法人が農地所有適格法人の要件を満たしていると思われまので、報告いたします。

議 長	以上、報告といたします。
議 長	これで本日の日程終了しましたが、引き続き、平成31年度の農業予算の説明がありますので、暫時の間休憩したいと思います。 <p style="text-align: right;">(午前10時15分 休憩)</p>
議 長	それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。 <p style="text-align: right;">(午後10時25分 再開)</p>
議 長	引き続き、平成31年度農業関連予算について、農林部農林振興課よりおいで願っておりますので、ご説明よろしくお願います。
参 与	それでは、農林部農業振興課長の渡辺重美様、それから参事の杉山真矢様がおいでくださっております。平成31年度の農業関連予算の説明をお願いいたします。
渡辺農業振興課長	農業振興課の渡辺と申します。 この場のほうには私と農業振興課から杉山ということで伺わせていただきました。どうぞよろしくお願いたします。 まずもって、日ごろより農業委員の皆様、そして、最適化推進委員の皆様におかれましては市政発展、そして何より農政の推進という大変難しい業務でございますけれども、ご理解とご協力賜り、この場をおかりしまして御礼申し上げます。 毎年、年度初めにおきまして、農業振興課が所管しております主立った事業について説明という形をとらせていただいておりますが、私は去年もこの場に伺わせていただいたので、本当に1年は早いなと感じております。 今年はどうも2月の後半、3月と大変天気がよくて雪が少なかったということもあるのですが、大変雪解けが早かったなということになるのですが、どうも今度4月に来てから、天候が余り芳しくなくて、朝晩冷え込んでいるというような、雪も時折混じってくるというような気象条件とさっきの報告に載っております。 既に、今年の営農ということで3月から、あるいはその前から、自らの営農計画に沿って進めていただいているところと思うのですが、殊、稲作におきましては、もう既に種つけしたよとか、そういうお話もちらほら聞こえてきてございます。早い人だともう来週には種まきという方々もいらっしゃるかなという状況でございますけれども、29年、大きな災害ございましたし、去年もどちらかといえば天候不順の中で農作物の生産という部分を見ますと、厳しい年だったなということになるのですが、今年には本当に何分お天気商売の農業ですので、そこは本当に神様にお祈りしなければならぬような状態になるのですが、今年が皆様にとりましても、また農作物が大変いいものができるように本当に願うところでございます。 まず、市のほうの予算の関係でございますけれども、農林部2課ございまして、農

業振興課と農林整備課という体制でございます。農業振興課が所管しております当初予算のほうは、事業数42事業となっております。例年、どちらかという事業数は少なくなっておりますが、事業の組みかえ等しております、事業数としては若干最近減ってきているという状況でございます。総額6億2,016万円でありまして、前年に比べますと減ってはございますけれども、一般会計のほうも予算のほう、どちらかといえばやっぱり緊縮というような状態でございます。

一般会計の予算総額が426億6,670万円とありまして、農林水産業費が占める割合というのはここ数年8%程度ということでご説明しておりますけれども、小数点レベルでは今年8.01%ということで、30年が7.86%、29年が7.93%という形で、本当に8%台を何とかキープしているという、これが多いのか少ないのかと言われれば、以前から比べますとどちらも農業分野に振り分ける額というのは、なかなか合併前だと10%あったとか、そういうお話あるわけですが、まず何とか8%という状態でございます。国・県の事業を活用しながら、なるべく市の単独でできる範囲というのは余り多くはないんですけど、引き続き、要望等をお聞きしながら、事業のほうを編成してございます。

国あるいは県の事業、例えば県事業のシイタケということで今県のほう進めてございまして、管内でもシイタケ栽培、美郷町と連携して1億伸ばしましょうという事業をやっております。2カ年の事業で、30年度の事業が31年度も予定されてあるんですけど、30年度の事業が終わったことによる減少であるとか、あるいは災害の関係、いまだに被害に遭われた方は苦慮している状況でございますが、一段落、去年も水稲、大豆等種子あるいは園芸作物の種苗ということで助成しまして、一旦まず30年度でそちらの対応が終わったということで、30年度に比べますとおよそ10%、1割の減というような状況となっております。

それでは、主な事業ということでこの後説明させていただきますが、説明のほうは農業振興課の杉山参事のほうから説明申し上げますので、どうかよろしく願いいたします。

杉山参事

農業振興課の杉山と申します。よろしく願いいたします。

座って説明させていただきます。

それでは、平成31年度大仙市一般会計予算のうち、農業振興課所管分の主な事業、5事業について、資料の平成31年度農業関連予算説明書によりご説明申し上げます。

まず、1枚めくっていただきまして、1ページをごらんいただきたいと思います。

事業名、意欲ある稲作経営体応援事業につきましては、当初予算額600万円、平成30年度に比べ50万円の増となっております。

事業の目的ですが、農地集積・集約化によって、経営規模の拡大、コスト縮減を図り、稲作を主体として意欲的に農業経営に取り組む個別経営体を支援し、高品質、良食味米生産を推進するものであります。今年度の目標としては、20経営体の支援を目標としております。

これまでの成果ですが、農地中間管理事業を活用して、農地集積・集約化を図り、農業経営の規模拡大、コスト縮減を図る個人の認定農業者が新規に田植え機やコンバインなどの水稲用作業機械を導入する場合に、その費用に対して支援を行うことで、農業経営の安定化を図るものであります。

31年度事業の概要ですが、補助対象者は(1)稲作経営規模おおむね7タール以上、農地中間管理事業を活用したおおむね1ヘクタール以上の農地の利用集積、高品質米生産等への取り組みの3要件を満たす認定農業者の個別経営体。

(2)としまして、直播栽培に取り組む集落営農組織、農業法人及びその他の経営体。

(3)として、稲作経営規模3ヘクタールであること、水稲用作業機械を2戸以上で共同利用するもので、稲作経営の経営面積がおおむね5ヘクタール以上であること、いずれかに該当する市内在住の個別経営体であります。



(4)については、今年度から新たに農場用ドローンの導入を補助対象に加えるものでありまして、補助対象者は、市内のヘリ防除困難な地域に住所を有する集落営農組織、農業法人及びその他の経営体となっております。

補助単価としましては、税抜き事業費の10分の1以内とし、田植え機については30万円、コンバインについては50万円を上限として設定しております。

ただし、補助対象者は、(3)市内在住の個別経営体による場合は、田植え機15万円、コンバイン25万円が限度となります。

また、(4)の防除用ドローンに対しては20万円を限度額としております。

次に、2ページをごらんいただきたいと思います。

事業名、大豆産地化推進事業費につきましては、当初予算額3,523万3,000円で、30年度に比べ69万7,000円の減となっております。

事業の目的ですが、農業を基幹産業と位置づける本市において、生産調整の実行確保と圃場整備が進む広範な水田の有効活用において、土地利用型作物の大豆の生産振興を図るものであります。

これまでの成果ですが、29年度については7月、8月の大規模災害の影響もありまして、平均収量10アール当たり148キロ、1、2等級高品質割合の27%となっており、収量については大規模災害の影響もあり、28年度より10アール当たり40kgの減ですが、品質については28年産より6ポイント向上しております。

なお、30年産の経過が最近まとまりまして、平均単収で10アール当たり171キロ、1、2等級高品質割合は35%となっております。これは、過去5年間では収量は3番目、品質は2番目の数値でございます。

31年度事業の概要ですが、(1)の生産者の栽培技術の向上に向けた現地検討会の開催に関する経費として7万7,000円を計上しております。

(2)の大豆産地化推進助成金ですが、3,515万6,000円を計上しております。

①の助成対象は、作付面積1ヘクタール以上の経営体を対象としております。

②の助成要件ですが、1、2等品質割合が全収量の50%以上、単収が10アール当たり220キロ以上の経営体に対し、作付面積10アール当たり1万1,000円以内の助成金を交付することとしております。

また、緩和要件においては、品質割合を3等級まで拡大し、単収が助成基準の約9割を確保した場合、1万1,000円以内の半額、5,500円以内とすることとしております。

なお、栽培技術が確立できていない1年目、2年目の経営体については、助成基準を緩和することとし、また中山間地域では収穫量も少ないことが見込まれることから、平地の数量に75%を乗じた数量を平地の100%分の収量と見込むこととしております。

具体的には、下のほうの表に示しておりますが、1年目の経営体の場合、助成基準として、高品質割合が30%以上、単収が10アール当たり160キロ以上の場合に、10アール当たり1万1,000円以内のものとなります。

ほかの助成基準として、品質割合は1等級から3等級が60%以上、単収10アール当たり140キロ以上の場合、10アール当たり2分の1の5,500円以内のものとなります。

次に、3ページをお願いいたします。

新規事業でございます。

事業名、いぶりがっこ産地化事業費につきましては、当初予算額1,783万1,000円で、当時この事業は30年7月の末を初年度としておりまして、国の地方創生交付金事業として始まっておりまして、当初としては新規になりますが、事業としては2年目になります。

事業の目的ですが、国内を基本とした大仙市を代表する加工品、いぶりがっこの需要の高まりに応え、増産に向けた原料、大根の生産拡大を推進するとともに、2次加

工品の開発やブランディングにより産地化を進めるものであります。

30年度は、当事業により、市内における圃場の土壌要件と原料となる加工用大根の栽培適性を調査するため、市内9カ所に試験農場を設置し、秋田県立大学、県総合食品研究センターとの連携により、栽培や漬け込み試験の研究を実施しております。

事業内容ですが、2年目となる31年度の国の地方創生交付金事業では、いぶりがっこの価値を高めるブランディングや大根供給の体制づくり、生産拡大に向けた調査の研究として、夏大根の試験栽培や漬け込み試験などを県立大学等と連携しまして実施していきたいと考えております。

その3つの経費の合計として、786万6,000円を計上しております。

また、いぶりがっこの生産拡大に向けた機械導入に当たっては、来年度2つの法人が洗浄機、真空包装機等を導入する計画があり、県の農業夢プランの活用において、市のかさ上げを通常12分の1のところを倍の6分の1に割り増しして、支援するための経費として886万5,000円を計上しております。

このほか、いぶりがっこ用大根の生産支援に当たっては、平成27年度から生大根1キロ当たりに加え、いぶしたもの10円を支援しておりますが、来年度は本事業の中で引き続き支援を予定し、その経費として110万円を計上しており、国・県事業に市独自の事業にあわせて、いぶりがっこの生産拡大を進めてまいりたいと考えております。

めくっていただきまして、4ページをごらん願います。

事業名、農業と食に関する基本構想策定事業費につきましては、当初予算額322万1,000円、新規事業であります。

事業の概要ですけれども、29年度に実施した農業、食をテーマにした活性化構想策定に係る基礎調査状況をもとに、1、本市農業の基礎データの過去の検証、2、農工商業者団体のヒアリング、3、先進事例調査、4、施策メニュー、推進方策の検討により、5番の大仙市農業と食に関する活性化基本構想及びアクションプランを策定するものであります。

スケジュールとしましては、31年1月9日にプロポーザル方式による業者選定委員会を設置しまして、2月27日には選定された業者、業者はあきぎんりサーチアンドコンサルティングなんですが、そちらと委託契約を締結しております。

現在、基礎データの確認や工程について、業者とも協議を進めているところでございまして、今後有識者や関係団体などから成る策定委員会や作業部会を設置しまして構想を策定し、各地域や農業者、また市民が将来を展望できるような施策の展開や要望により、地域活性化につなげてまいりたいと考えております。

次に、5ページをごらん願います。

事業名、担い手への農地集積推進事業費につきましては、当初予算額は1億5,948万2,000円で、30年度に比べて6,277万9,000円の増となっております。

事業の目的ですが、本事業は農地中間管理機構が行う農地集積・集約化に協力する農業者の支援とあわせ、中山間地等の条件不良な農地を受託し、耕作する経営体を支援するものであります。

これまでの実績ですが、農地中間管理機構が農地の中間的な受け皿になることによって、円滑な農地集積・集約が行われており、大仙市における機構の借り受け面積は県最大となっております。

また、県単独事業の条件不利農地を担う経営体支援事業により、平成29年度から農地の受け入れに対する支援も行っております。

事業の概要ですが、農地中間管理機構への農地の出し手に対して支援するもので、

(1) 地域集積協力金、こちらのほうは10地域としまして、面積にして694.3ヘクタールを見込んでおり、8,343万1,000円を計上しております。

(2) の経営体転換協力金ですが、こちらのほうは出し手のほうですが、7,466万8,000円の予算を計上しており、機構に農地を貸し付ける経営転換する農業

者、リタイアする農業者を中心に、貸し付け面積に応じ協力金を交付するもので、おおむね200戸分を見込んでおります。

(3)の耕作者集積協力金ですが、38万3,000円の予算を計上しており、機構が借り受けた農地等に隣接する農地の①みずから耕作する農地を機構が貸し付けた所有者、②機構が貸し付けた当該農地の耕作者に対し協力金を交付するもので、10戸分を見込んでおります。

(4)の条件不利農地を担う経営体支援事業ですが、100万円の予算を計上しており、中山間地等の条件不利農地を借り受けて耕作する受け手に対し支援するもので、10ヘクタール分を見込んでおります。

以上が、農業関係予算のうち、農業振興課が所管する5事業の説明となります。よろしくお願いたします。

議長

ありがとうございました。

説明が終わりましたが、委員の皆さんから何かご質問等ありませんか。

足達委員

説明どうもありがとうございました。

ちょっと聞きたいのは、4ページの農業と食に関する基本構想、これはことしからということですがけれども、イメージとしてはどういう感じなんですか。できてみないとわからないかもしれないですがけれども、食と農というような感じがしていて、どうというような想定をしながら進めているのかなと。

渡辺課長

足達委員さんの農業と食という構想、ことし1年でこの構想を策定するわけですが、この地域の農産物、農畜産物いろいろあるんですけど、ここで作ったものに付加価値をつけて、要は、付加価値をつけるということは、食の部分に着手していくということがあるんですけど、今まで農畜産物以外というのは、青果物であったりだとか食肉の関係であったりだとか、どちらかといえば農業の分野で動いてきた部分も、他産業と連携しまして、他産業というのはこの地域での加工、製造あるいは小売の方々もいらっしやいますし、また首都圏へということであれば流通の関係もございまして、いろいろな共同体が、この地域の一産業、基幹産業である農業を生かして、地域ぐるみで伸ばしていきたいということもございまして。

これに先行的に取り組んでいるのが、前のページのいぶりがっこという部分になるんですけど、いぶりがっことは、まず今具体的なものということでも進めてございまして。原材料、どうも秋田県に278万本ほどあって7割の200万本ぐらいがこの管内の業者さんでカバーしてあるということのようでもございまして。

大変引き合いが強いという中で、ただ原材料がいかんせん県外からのもの、あるいは県北からのもので、地場産の原材料の調達がなかなか頭打ちで伸びてこないという状況ですので、そこをこの大仙でつくった大根、それを加工製造して、地元を初め全国に展開していきたいという形です。

これはいぶりがっこという一つ結果が出て、伸ばしていきたいということになるんですけど、ほかのもろもろの米初め農畜産物あるんですけど、何でもかんでもということではないんですけど、ある程度作目を絞り込んで、その辺有利に展開できればということで、要は、6次産業化という部分がどちらかといえば主体的なイメージとしてはあった計画になっているのかなと思っております。

各分野の方々にこの策定に当たっての委員をお願いしてございまして、さまざまな意見等を頂戴する、ただ、1年間で作くり上げるというようなこととなりますので、その辺は議会のほうにも当然説明等ございまして、ある時点で若干、パブリックコメントとまではいかないにしても、その辺をできる範囲で周知図りながら策定の作業を進めていきたいということです。

6次産業と簡単に言うんですけど、なかなか結果が大変難しい、得られる成果というのは非常に難しい分野であるんですけど、そこを何とかクリアしてまいり

ましようということで、今後どちらかといえば今年度は策定業務、今後5年なりというのは推進というような体制で予定してまいりたいと考えております。

議長

ほかにありませんか。  
田村委員。

田村委員

15番の田村です。

毎年4月の総会では説明していただいて、まことにありがとうございます。我々もわからない点多々ある中、説明を受けるというのはよいことだなというふうに思っています。

毎年、私、予算が足りないと言っているんですけども、率直な意見を言うと、大仙市単独の予算ですので、少ないというのはわかっているんですけども、本当は丸っこが一つ足りないなというふうには思うんですけども。

大仙市、やはり稲作中心で、多角化を進めるというのは当然のことで、多角化をどんどん進めると、基本の稲作のところはやっぱりそこは強化するというふうにしてほしいなと思っております。それで、稲作の部分についても、本当はもうちょっとというところがあって、転作率がもしかするともうあつという間に50%になるかもしれないという中で、じゃ稲作でどうやって生きていったらいいのかというのもの、やはりみんなで知恵を絞って議論しなきゃいけないというふうに思っております。

それで、事業説明の中で具体的にちょっと言うと、1ページの意欲ある稲作経営支援事業なんですが、一番下です。これ600万ですので、予算少ないんですが、防除用ドローンのところが購入と書いてあるんですけども、ドローンはどんどん1年ごとに進歩するものですから、購入じゃなくてリースでも大丈夫なようにちょっと考えてほしいなというふうに思います。購入してしまうと、そのまま型の古いものをずっと使い続けなければいけないということです、できればリースとかに変えてほしいなというふうに思っております。

あとは、私も余りしたことないんですが、大豆はずっと50町歩から最近20町歩くらいなんです、やっていると、この農業委員会で、私も農業委員でまた大豆をやっているわけですけども、条件不利地のところをもうかなりやっています。そうするとどうなるかという、条件が合わないというのが本当のところ、収量が足りないようなところも引き受けるという。

それはどうしてかという、停滞してしまったら、そこが遊休地農地になってしまうというふうなところも、地域のためとは言いませんけれども、そういうところも地域によっては目をつぶりながら耕作している人もたくさんいるというふうに思っています。

それで、平場のいいところだけ補助で上げるんじゃなくて、もうそろそろ条件不利地のところをちゃんとカバーするような、そういう議論をちょっとしながら次に進んでもらいたいなというふうに思っておりますので、次にまた来年、再来年というふうにつながりましょうから、一農家の要望として聞いていただければと思います。

以上でございます。

渡辺課長

ただいま田村委員のご質問というか、ご要望を含めたお話でございましたけれども、まずドローンということで、たしか国のほうでも今現在、大体1万ヘクタール弱ぐらいを2024年には100万ヘクタールまでというような記事、ちょっと何かで見たような気がします。

やっぱりドローンも値段かなり差があって、全部自動運転できるということになりますと300万レベルとかという、安いものになれば200万切ってくるというところなんですけれども、もしかすれば今後、自動運転を想定したものというのが本当にここ数年で多分より実現する方向性にあると思います。確かに今回購入ということで予算化はしてございますけれども、当然、今いろいろな国の補助金であっても、購入

助成、リース助成というようなパターンありますので、そこは十分使い勝手のいい、あるいは機械としての利用の方向性を考えた場合はそこは十分検討させていただきたいなと思ってございます。

また、今の国のほうでもスマート農業ということで、先般、国のほうで実証事業ということで、管内の協和のたねっさんのほうで大規模の水稲、大豆というようなスマート農業の東北農業研究センターの大仙研究拠点の提出した計画が認可されたようございまして、ことし具体的にいろいろな、そういうような機械を使った試験なり実証なりがあるというふうに伺ってございます。

私のほうも、何も情報なかったんですけども、この間たねっこの工藤代表さん見えられて、いろいろなそういったデモときとか声をかけてください。私大変興味ある方々もいらっしゃると思いますのでということで、ことしさまざまな作業工程等、スマート農業というものが現場で今後かなり見られるということですので、ドローンにかかわらず、やっぱりこれからスマート農業という部分、これ私も若干米つくってあるんですけども、周り見渡しますと、ここ5年は多分今の方々にできるのかなと。何か営農する姿が見えるんですけども、10年先、じゃその時期どうなんだろうというふうに見ますと、今70前半あるいは半ばで頑張っているだけけれども、10年後となればもう80半ば、そういったときにこの地域の田んぼというのはどうなるんだろうなという、いわば本当に何か周りが見えてきている状態です。

多分その段階では、こういったスマート農業なりということが一つの方向性ではあるとは思いますが、ある意味それも人がいて、それを操る人がいてということになりますので、そこは本当に私どもも、委員会の皆様初め本人さんなりともここは詰めていかなければならない部分だなと思ってございます。

あと、大豆に限らずということだと思うんですけども、平場と中山間、確かに去年もここまで、大豆ということで単収の分で話し合ったんですけども、中山間地の農業という部分、ちょっと福田農林部長とも話したんですけども、当然条件が違う中で、以前から中山間の農業をどうしていくのかということで幾らか事業をメニュー化してはきたんですけども、どうも実態とうまくかみ合っていないという部分あります。

難儀したんですけども、難儀しても収量は上がらない。それが現実なんですけれども、そこはいま一度国の事業、県の事業というの、確かに今現在、県事業の元気な中山間という事業あるんですけども、その辺と指導、支援者をカバーできる部分は何なのかという部分の先ほどの仕事、農業初め、重々検討しなければならないのかなと。

先ほど食農という部分いわばあったんですけども、要は、食を支える農業がしっかりしていないとこの計画自体が成り立たないということになりますので、すべからずできるか、やれるかということになりますと難しい。とにかく財政上も緊縮ということで、すべからずは無理なんですけれども、やることはいっぱいあっても、できることは少ない中で、何ができるのかということを経りながら進んでまいりたいなと。

ちょっと具体性のないお話になるんですけども、どうかよろしくお願ひしたいと思ひます。

足達委員

農業機械の話で、田植え機購入、個別経営体の場合は半額というか限度額が決まっていますけれども、まさに個別経営体ほど経営が大変なので、ぜひ同額に、来年度、よろしくお願ひいたします。

それから、中古でもちゃんとしたメンテを受けているような機械は対象になりますか。

渡辺課長

中古の機械につきましては、国の特別要件で耐用年数があればということで、今現在は対象としてございません。

議 長

ほかにありませんか。  
推進委員の皆さんにも、質問あったらしてもらいたいと思いますけれども、ありませんか。  
(なしの声)

議 長

ないようですので、本日はどうもありがとうございました。  
ここで、農林部農林振興課の渡辺課長、杉山参事が退席いたします。  
どうもありがとうございました。  
(渡辺課長、杉山参事 退席)

事務局

それでは、次に、平成30年度の業務報告並びに平成31年度の事業計画(案)及び予算について、事務局より説明願います。

参 与

それでは、私のほうから平成30年度業務報告及び平成31年度事業計画について説明いたします。

皆様にお渡ししております、表紙のほうに平成30年度業務報告、平成31年度事業計画書(案)、平成31年度予算と書いてある冊子、こちらでございます。こちらにつきましては、4月5日に役員会を開催いたしまして、役員の皆様で協議いただいた内容でございます。

まずは1ページから5ページまででございますけれども、こちらは平成30年度の業務報告でございます。これは総会の際にも、前回総会から今回までの業務報告というのを毎回しておるところであります、それらをまとめたものでございます。

全部は説明できませんので、かいつまんでご報告いたします。

まずは1ページであります。

平成30年4月6日でありますけれども、第1回の役員会を開催しております。案件につきましては、平成29年度の業務報告、平成30年度の事業計画(案)予算をご協議いただいたところあります。また、総会への議案説明について、こちらもご協議いただいたところがございます。

続きまして、2ページにいきまして、6月27日及び28日ありますが、農業委員会委員先進地研修といたしまして、昨年度は青森県の三沢市さんにお邪魔させていただいております。農業者年金の加入促進について研修をしてきたところがございます。

7月11日であります。第14回農業委員会総会終了後、農地中間管理事業及び機構関連事業研修会を秋田県農業公社の担当者をお招きし、開催しております。

8月1日でありますけれども、秋田県農業会議主催の平成30年度市町村農業委員会地区別研修会が横手市横手のセントラルホテルで開催され、委員16名、推進委員21名が参加をしております。

2ページから3ページですけれども、8月3日、8月29日、9月13日ありますが、広報専門委員会が開催されまして、農業委員会だより15号の内容等につきまして、ご協議いただいております。

また、8月、9月中には各地域、8つの地域で農地パトロールを実施しております。

次に、4ページにいきまして、11月1日、秋田県農業委員会大会が秋田市で開催され、委員23名、出席者20名が参加しております。

平成31年の1月9日でございますけれども、第20回農業委員会総会終了後、市長、それから両副市長、農林部長、また議会からは正副議長、企画産業常任委員の皆様をお招きし、新春懇談会を開催しております。

5ページにいきまして、2月15日でありますけれども、農地専門委員会及び農政専門委員会を開催しております。農地専門委員会におきましては、大仙市農業委員会農地賃借料情報等につきまして、農政専門委員会におきましては、平成31年度大仙

市農作業賃金・料金表について、それぞれご協議いただいたところであります。

1月30日、2月21日、3月1日、広報専門委員会を開催いたしまして、農業委員会だより16号の内容等につきましてご協議いただいております。

3月28日でありますけれども、第23回農業委員会総会を開催し、人事案件につきましてご協議いただいたところであります。

以上、簡単になりますけれども、昨年度の業務報告といたします。

次に、6ページからでありますけれども、こちらは令和元年でございますけれども、事業計画書（案）となっております。こちらにつきまして、大きなところにおきましては昨年度と違いはありませんけれども、幾つか修正及び追記をさせていただいたところあります。

まず、1の基本方針といたしまして、農業委員会等に関する法律に基づき、農業委員会の最大の使命である農地利用の最適化、すなわち担い手への農地集積・集約化、耕作放棄地の発生防止、解消及び新規参入に対し、委員と推進委員が一体となり取り組み、役割を担っていくとしております。

それから、3段落目でございますけれども、委員及び推進委員を両輪とし、積極的な協力体制を構築しながら最適化運動活動を推進していくとしております。こちらにつきましては、新体制になり一年半以上経過したわけでありまして、委員と推進委員の皆様のご協力、それから協力体制をさらに進めていきたいということで追記させていただいたものでございます。

2番の今年度の活動目標でございますけれども、こちらは昨年度は9点でありましたが、今年度は1点プラスいたしまして10点にしております。追加した項目は、10番の人・農地プランへの積極的な関与でございます。こちらにつきましては、国は農地の集積等に関しまして、人・農地プランを十分に活用すること、また十分に効力があるよう見直しを進めなさいということで進めております。農業委員会といたしましても、担当部局の要請等に対し積極的に関与することが必要だということを受け、追記させていただいたものでございます。

役員会におきましても、各地域のこうした人・農地プランの会議には委員等も参加すべきではないかという意見が出されたものであります。ちなみに、これ先般、農業振興課の担当にもいろいろご相談したところ、ぜひとも委員及び推進委員の皆様におきましては、各地域の人・農地プランの会議等にも参加していただきたいということで今進めておるところでございます。

次に、7ページの(3)会議等の開催につきましては、昨年度と同じ内容になっております。

(4)の事業の推進でございますけれども、7点上げております。こちら基本的には昨年と同様であります、(1)の農地の集積・集約及び耕作放棄地の発生防止、解消対策の中におきまして、農地の集積管理で、認定農業者ということで一点のみを昨年度書いておったんですけれども、そちらに新規就農者、新規参入者という文言を追加しております。そういう方にも積極的に農業委員会として関与していく旨を追加したものでございます。

8ページにいきまして、6番の農業委員会業務等周知についてであります。こちらにつきましては、1段落目の一番最後のほうなんですけれども、昨年度からホームページにおきましても個人情報を削ってですけれども、議事録を公表しているところでございます。そのため、議事録の公表というものを追記しております。

5番の委員研修の実施についてでございますけれども、こちらにつきましても、昨年度とほぼ同じ内容でございます。(1)の先進地優良事例の調査及び研修の実施につきましては、毎年農業者年金の加入促進と抱き合わせで行っておるところであります。役員会でも諮りましたけれども、今年度も開催したいということで進めていきます。6月下旬もしくは7月上旬ぐらいをめどに開催すると考えておりますので、是非とも参加していただければと思っております。

また、そのほかの研修につきましても、例年どおり開催が予想されておるところで

あります。随時、委員及び推進委員の皆様へ通知を発送いたしますので、ぜひとも参加してくださいようお願いいたします。

また、特に今回、秋田県農業委員会大会でございます。11月開催予定でございますけれども、今年度は大館市で開催予定でございます。昨年度大仙市では表彰者おらなかったようでございますけれども、今年度は15年表彰が7名、それから会長の10年表彰ということで8名の表彰者の予定がございます。祝賀会も開催する予定でございますので、ぜひあわせてご参加くださいますようよろしくお願いいたします。

9ページでありますけれども、こちらは業務予定(案)となっております。こちらは現在、秋田県農業会議で把握している事業、行事、それから昨年の実施状況等をもとに掲載しております。参考にいただければと思います。

10ページでございます。今年度の農業委員会歳入歳出予算についてであります。

まず歳入であります。今年度の予算額が6,650万3,000円、前年度よりも2,523万4,000円の増となっております。こちらの主な理由でございますけれども、農地利用最適化交付金の増ということでありまして、これは昨年度、総会などにおきましても、皆様からたくさん協議していただいたものでございます。委員、推進委員の農地利用最適化の活動、そして成果の実績に対して交付金を交付し、皆さんの報酬となるものでございます。後ほど改めてまたお願いするところがございますけれども、活動記録簿の作成、もしくは成果が上がった場合の事務としての連絡につきまして、何とぞご協力をお願いいたします。

次に、歳出でありますけれども、農業委員会委員報酬は前年度と同額でございます。農業委員会事務費344万7,000円で、23万4,000円の減となっております。こちらにつきましては、消耗品、旅費の減となっております。こちらでは農林水産業費委託金が充当されます。会長交際費につきましては前年と同額10万円、農業者年金事務費は122万8,000円で70万4,000円の減となっております。こちらはまず農業者年金業務委託金をこちらに充当するわけがございますけれども、こちらの充当額が若干減ったということでありまして、その分減となっております。

機構集積支援事業につきましては163万円で、234万2,000円の減となっております。こちらは昨年度も実施いたしました秋田県農業会議が推進しておりますあきた1・2・3運動のアンケート調査であります。今年度、西部地域で実施予定でございますけれども、こちらの印刷費ですとか郵便料になっております。減額の理由といたしましては、昨年農地情報管理システムの地図データの更新というものを行っておりまして、その経費で上がってございましたが、今年度は更新しなくてもよいというため、減額となっております。こちらにつきましては、機構集積支援事業費が充当されます。

次に、農地情報管理システム事業費でございます。こちらは現在、分室及び事務局で使っておりますシステムの保守・管理料であります。こちら増額しておりますけれども、こちらにつきましては消費増税ということでの増額となっております。

それから、農地利用最適化交付金事業でございます。先ほどもお話しいたしました2,850万2,000円でございます。こちらにつきましては、大仙市農業委員会として最高額、上限額を予算要求したものでございます。こちら、上限額が前回の総会におきまして、まずはどれぐらいやればいいのかというような目安というか、知りたいということでしたけれども、まず活動実績でございますけれども、64名の委員、推進委員の皆様が毎月1日、時間にしまして7時間45分、ちょっと30分単位で切り刻んでおりますので、8時間活動していただく。これを1年、12カ月やっていただければ、活動実績は満額になるというものでございます。単純にお話ししましたけれども、当然忙しい時期、それから閑期があると思いますので、簡単にはできないと思いますけれども、活動実績はおおむね載っております。

それから、成果実績でございます。こちらは委員及び推進委員の皆様があっせんか仲介をして、農地を新たに貸した、もしくは売ったという農地が、農業委員会として130ヘクタールあればいい、まとめたというものであれば、マックス、最上額を



もらえるというものでございます。大変難しい設定ではありますけれども、ぜひとも少しずつ、伸ばせるまでやっていただければと思います。よろしく願いいたします。

予算にちょっと戻りまして、農地保有合理化促進事業費は5,000円の減、それから農業関係の各種負担金につきましては前年と同額でございます。歳出計は6,650万3,000円、歳入と同額でございます。

以上が、業務報告から予算額の説明となります。

また、最後の11ページでございますけれども、備考ということで、今年度の事務局及び分室体制について掲載しておりますので、ごらんいただければと思います。

以上で終わります。

議長

ただいま事務局より、平成30年度の業務報告並びに平成31年度の事業計画(案)及び予算について説明がありました。これについてご質問、ご意見等はございますでしょうか。

渡邊委員

最後に説明していただいた、農地最適化のところのブルーの報告書、常々出してこれということで、今4月から実際書き始めてみました。見まして、皆さん方にリーディングが回っていると思いますけれども、業務内容、具体的に、詳細にと書いてあるんです。そう思って具体的に、詳細に一生懸命書こうと思ったら、何か外れるわけです。なので、もうちょっと工夫して、例えば位置的には2枚入りでもいいでしょうから、書きやすいようにとか、細かい字を書くのも大変なものですから、できればそういったもうちょっと工夫してもらえればなというふうに思います。

最初に書き始めた段階で、例えば時間的なこと、例年にとってみれば②⑧⑦と、いわゆる農地最適化の活動と書いて1番から13番まであるわけです。さて、その判断、一体どこになんと入るか判断も生じてきて、判断がつかない場合もあるので、これ判断する場合には、もしかしてわからない場合は13番、その他のところで聞いて、あと事務局のほうで判断してくれというような部分も、許してくれと思いますので、今いただいたように、満額とるよりも細かいこともいっぱい書いて、まさか国からきた予算戻すわけにいかないの、それぞれ委員の方も推進委員の方も協力しようという姿勢には変わらないと思いますけれども、一生懸命書いたところとちょっと迷ったところもありますので、もう工夫、あるいは月2枚でもいいですから配るようかどうかお願いしたいなというふうに思います。

参与

ただいまのご意見でございます。後ほどその他でお話ししようかと思ったんですけども、それこそクリアファイルに入っております農地利用最適化交付金事業についてということで、この活動実績報告書を入れさせていただいております。また、書き方の例ということで、ちょっと小さいですけども、入っております。こちらについて、皆様から書いていただくと。確かに言われてみればちょっと小さいかなということもございますので、こういった例えば書きにくいですとか、わかりにくいですとかというものにつきましては、事務局に言っていただきましたらば、随時検討して、修正していきたいと思っております。

それから、活動について、まず1から13まであってなかなかわかりづらいというところがございますけれども、こちらにつきましても、例えば出し手の相談ですとか、そういうのは何となくあれかもしれませんけれども、そうでなければ13ということで追記いただきまして、影響ないものにつきましては、こういう集会だったとか、こういう活動したと書いていただければ、あとはうちのほうで判断させていただければと思います。何とぞよろしくお願いいたします。

菅原委員

時間大分たっていますので簡単に説明させてもらいますけれども、今の件につきましてですが、この間役員会を開催した際ですけれども、この報告書の提出、農業委員



ら31年度の秋田県農林業の振興に関する要望書、抜粋でございますけれども、こちらを添付してございます。何かあるという方はこちらに記載いたしまして、申し訳ありませんが4月22日まで、事務局もしくは各分室へ提出していただきますようお願いいたします。

議 長 委員の皆さんから何かありませんか。  
田村委員。

田村委員 この場で失礼いたしたいと思います。  
先月の父の葬儀に際して、大仙市農業委員会、それから農業委員の皆さんからお花や弔電等お心遣いいただきまして、まことにありがとうございました。三七日過ぎたところでございますけれども、この後も皆さんからのご指導、ご厚誼を承るようお願いしたいと思います。  
一言でしたけれども、この場をかりてお礼申し上げたいと思います。ありがとうございました。

議 長 ほかにありませんか。  
(なしの声)

議 長 ないようですので、以上をもちまして、第24回大仙市農業委員会総会を閉会します。  
本日はご苦労さまでした。

(午後11時30分 閉会)